

5 用語解説 (50音順)

【あ】

I S 値 (P39)

建物の耐震性能を表す指標 (Seismic Index of Structure) であり、国土交通省告示によると、I S 値が0.6以上の場合、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は、崩壊する危険性が低いとされている。

I T (P50)

「Information Technology」の略で、コンピュータやデータ通信等に関する技術を総称的に表すことば。日本語にすると「情報技術」と訳される。

預かり保育 (P45 他)

地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に、希望する者を対象に行う教育活動のこと。教育時間終了後の他、休園日や長期休業中にも実施される場合がある。

e - ラーニング (P58 他)

パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行うこと。学習者は、時間的、空間的制約を越えて、インターネット上で教材等を取得しながら学習する。

生きる力 (P1 他)

基礎・基本を身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性。たくましく生きるための健康や体力など。

移行期間 (P15)

学習指導要領の改訂時に、学校で行われている教育内容を新しい学習指導要領の規定に移行させるための措置を講ずる期間。新学習指導要領施行前の2~3年間。

インターナショナルスクール (P57)

多様な国籍、民族の学生・学習者のための教育機関。狭義では、特定の国に依存しない教育課程を用い、初等教育や中等教育

を行う教育機関のみを指すこともある。

運動の特性 (P9)

大きなくくりでは球技や陸上・器械運動など、細分化すれば、サッカーや跳び箱運動など、それぞれの運動が持つ固有の楽しさや価値を示したものの。

運動広場 (P31 他)

未利用地等を有効に活用し、暫定的に使用することにより、市民の体力向上と健康維持を図るため、市民が手軽に利用できるスポーツ・レクリエーション活動の場。

A L T (P27)

「Assistant of Language Teacher」の略で、外国語授業(英語)の補助を行う外国語指導助手のこと。協同授業により、生徒のコミュニケーション能力の向上を図るための支援を行う。

A D H D (P52 他)

「Attention- Deficit / Hyperactivity Disorder (注意欠陥/多動性障害)」の略。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び/又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

N P O (P50 他)

「Nonprofit Organization」の略で、民間非営利組織と訳することができる。活動や活動地域にかかわらず、組織の性格を表す言葉。

L D (P11 他)

「Learning Disabilities (学習障害)」の略。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を示すものである。その原因として、中枢神

経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない。

おやじの会 (P61)

P T A活動や子育てに参加したくても、なかなかできない父親が、学校での活動に参加するための組織。お互いの情報交換や運動会などの学校行事の手伝い、草取りなどの美化活動が主な活動内容である。

【か】

海外姉妹校 (P44)

カナダ・ノースバンクーバー市（千葉市の姉妹都市）のハンズワース高校、アメリカ・ヒューストン市（千葉市の姉妹都市）のラマー高校、アメリカ・ウッドランズ市（ヒューストン市の衛星都市）のウッドランズ高校。

街区公園 (P31)

主に街区内に居住する人を対象として、その人たちが利用しやすいよう配置し、面積 0.25ha を標準に整備する公園。（誘致距離は 250m を標準とする）

外国人児童指導教室 (P56)

日本語の習得が不十分な帰国・外国人児童生徒の日本語指導カリキュラムを作成し、決められた時間に専任教員が指導する教室。

学習指導要領 (P14)

文部科学省が告示する教育課程の基準のこと。小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の各学校と各教科で実際に教えられる内容とその詳細について、学校教育法施行規則の規定を根拠に定めている。

学習情報センター (P40)

児童生徒が情報手段を適切に活用する学習活動を充実させるために、コンピュータやインターネット等の利用環境を整えた場所。

学校関係者評価 (P60)

学校の自己評価結果について、保護者や地域住民等の学校関係者が、教育活動の観

察や意見交換を通じて評価することを基本として行う評価。

学校管理訪問 (P49)

各学校の教職員の実状を把握するとともに、学校管理に関する事務の適正な処理、施設の管理・充実の諸条件等について情報交換をするため、学校財務課、学校施設課、学事課、教職員課、保健体育課の職員で計画的に行う学校訪問。

学校C I O (P18 他)

子どもたちがコンピュータやインターネットの活用を図ることにに関して、各学校において全体を統括する者。校長及び教頭等が担当する。

学校支援システム (仮称) (P61 他)

地域住民が学校を支援するこれまでの取り組みをさらに発展させて、授業支援や安全支援など学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的に支援を行い教育の充実を図るための組織や体系。

学校セーフティウォッチャー (P36 他)

児童生徒の登下校の安全を強化するために、登下校の時間帯に見守り活動を行っていただく安全ボランティアの方のこと。申込みは、近隣の学校で、随時受け付けており、平成 20 年 11 月末現在、16,742 人の方が登録している。

学校図書館指導員 (P16 他)

児童生徒の豊かな読書活動を推進したり、学校図書館の環境整備をしたりするために、本市独自に、全小中学校に配置している指導員。

学校二学期制 (P15)

一年を前期・後期の 2 つの学期に分けて教育課程を編成する制度。千葉市では、平成 16 年度より実施している。

学校評価 (P60 他)

学校が行っている教育活動その他の学校運営の状況に関する評価。学校運営の改善を図り、教育水準を向上させていくために行う。

学校評議員 (P42 他)

学校・家庭・地域が連携しながら地域に開かれた学校づくりを一層推進するため、校長の求めに応じ、個別もしくは評議員会で学校運営等に関して意見を述べる方のこと。評議員は、保護者や地域住民、学識経験者等、校長が推薦し教育委員会が委嘱する。

家庭教育アドバイザー (P34 他)

教育委員会が委嘱している家庭教育の相談員。臨床心理士等の有資格者で、公民館において、子育てサークルや子育てに関する悩みや不安を持つ親に対し、専門家の立場から相談に応じている。

家庭教育支援チーム (P34)

家庭や地域の教育力向上をめざし、学校・幼稚園・保育所・公民館での講演や相談活動等に取り組む。メンバーは各区の子育てサポーターや臨床心理士、民生・児童委員、保健センターの保育士、PTA関係者などから構成されている。現在は、園生小学校を中心とする小中台中学校区に設置されている。

家庭・地域の日 (P37)

青少年の日を具現化するために、家庭・地域と青少年のつながりを深め、コミュニケーション力を高めることを趣旨として設けた日。月1回、毎月第3土曜日及び翌日曜日としている。

カリキュラム (P18 他)

教育の目的に合わせて考え出された教育内容と、その決まった修業年限の間での教育と学習を総合的に計画したもの。

情報機器やインターネットの使い方、及び情報モラル等に関する指導内容を、小・中学校の各学年に効果的・系列的に配分したものを「情報カリキュラム」という。

基本研修 (P48)

教職員として経験年数や新任時に必要とされる、基本事項を学ぶための義務研修。

基本構想 (P2 他)

地方自治法第2条第4項に基づき、21世紀を展望した市政の基本理念と基本目標

等を定めたものであり、市政運営の指針となるもの。

キャリア/キャリア教育 (P21 他)

「キャリア」という用語は、生涯にわたる経歴、専門的技能を要する職業についている等、その解釈・意味付けは多様だが、「キャリア教育」という場合には、「生き方そのもの」という意味で使われる。「キャリア教育」は、自立した社会人・職業人となるための、よりよい生き方を支援する教育である。

キャリア発達 (P22 他)

子どもたち自身が自己のよさや可能性に気づき、それぞれが夢や希望を持ち、その実現に向けて努力する過程。

教育課程 (P14 他)

学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、学習指導要領に定められた教育課程の基準にしたがって、総合的に組織した学校の教育計画。

教育CIO (P18)

教育委員会において、情報教育・教育の情報化・学校の情報化等の推進のために、情報機器やネットワーク環境及び人的支援環境の整備について、企画・実践・評価・改善・指導等を統括的に行う資質や力量を有する者。

教育振興基本計画 (P1 他)

教育基本法第17条に基づき、国が策定した計画。平成20年7月1日に閣議決定された。

教育相談指導教室 (P25 他)

様々な理由で不登校状態となった中学生を対象に、人間関係の改善と自我の確立を図り、通常学級への復帰を目指す教室。市立緑町中学校に設置している。

教育相談ダイヤル24 (P24 他)

いじめなど学校生活に関する悩み相談などを、24時間体制で電話により受け付ける事業。

教職インターンシップ (P46)

千葉県内の公立小学校教員を希望する大学生、短期大学生及び大学院生を対象に、学校での実践研修を体験する機会を提供し、教職への理解を深めるとともに教員としての資質能力を高めることを目的として実施する制度。

教職員ヘルシーシステム (P50)

精神疾患による教職員の長期休職を未然に防止し、さらにメンタルヘルス向上を図るために実施する専門医による巡回訪問や面接等の取組の総称。

教職経験者特例 (P47)

千葉県・千葉市の採用選考において、他県等の現職教諭や本県元教諭の経験者は、第1次選考において、教職教養、専門教養を免除し、小論文だけを実施し、本県の公立学校での講師経験者は、教職教養を免除し、専門教養と小論文を実施している。

近隣公園 (P31)

主に近隣住区内に居住する人を対象として、その人たちが利用しやすいよう配置し、面積 2ha を標準に整備する公園。(誘致距離は 500m を標準とする)

グループカウンセリング (P24 他)

同じ悩みを持つ子どもたちが集まり、自分の悩みや体験を发表或し、意見交換をしたりする中で問題を解決する方法。教育センターでは、不登校の子どもたちに対し、集団活動で仲間意識を高め集団適応をはかるグループカウンセリング活動を実施している。

グローバル化 (P3 他)

ものごとの規模が国家や地域などの境界を越えて強く結びつき、広まっていく状態。地球規模化。

県運動能力証 (P30 他)

千葉県が小学校 5・6 年生児童及び中学、高校の全生徒を対象に 8 種目の運動検定を実施し、各記録が一定の水準に達する者に対して交付する合格証。

高機能自閉症 (P52 他)

3 歳位までに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

高原千葉村キャンプ場 (P22)

群馬県利根郡みなかみ町にある、千葉市の保養施設内にあるキャンプ場。市立中学校の 2 年生が、3 泊 4 日の自然教室で利用している。

子育てサポーター (P34 他)

教育委員会が委嘱している子育て支援員。公民館において、子育てサークルや子育てに関する悩みや不安を持つ親への相談に応じている。

子育てサロン (P34)

公民館において、子育て中の親が悩みなどを気軽に相談できるよう、定期的に開催している集い。

子どもたちの森公園 (P31 他)

若葉区源町地内の樹林地の保全・活用を図るとともに、子どもたちが、自然の中で自由に自分の発想と自分の責任で遊ぶことを通じて、自主性や社会性をはぐくみ、心身の健全育成に寄与することを目的として、地域の人たちと協働で公園づくりや運営方法などの検討を行いプレーパーク(冒険遊び場)として整備(平成 19 年 4 月開園)した公園。現在、地域の人たちで結成された団体と千葉市が協働で運営をしている。
※ プレーパーク(冒険遊び場)

子どもたちが、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを大切にし、遊び場にある道・工具や自然の素材等を使って、自分のしたいことを実現していく遊び場は、プレーパーク(冒険遊び場)と呼ばれ、全国に 200 か所程度ある。

コンテンツ (P18 他)

画像、音楽、文章等を組み合わせた、ひとまとまりの情報、教材等。

【さ】

サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト (P17 他)

文部科学省の推進する「科学技術・理科大好きプラン」の一環として、高等学校等と大学、公的研究機関、民間企業等との連携により、先進的な科学技術・理科、数学教育を実施し、科学技術離れ、理科嫌い、理科離れを減らすことを目指した事業。

C I O (P18 他)

「Chief Information Officer」の略。情報の流れ等を統括する担当。企業においては、情報活用を管理監督する職務を担う役割。「情報統括役員」などと訳される。

市運動能力検定 (P30)

小学校5・6年生の児童を対象に、5つの運動種目について、千葉市独自の達成基準を設け、達成状況によりA級、B級、C級の合格証を交付する検定。

実施計画 (5か年計画) (P2 他)

ちば・ビジョン21(基本計画)に基づいて策定する計画であり、5か年における具体的施策を示したもの。

姉妹友好都市 (P57)

アスンシオン市(パラグアイ)、ノースバンクーバー市(カナダ)、ヒューストン市(アメリカ)、ケソン市(フィリピン)、天津市(中国)、モントルー市(スイス)、呉江市(中国)。市民間の交流を中心に経済、文化、スポーツなど多くの分野で交流が行われている。

小規模校 (P42)

小・中学校とも11学級以下の学校のこと。

小中一貫教育 (P43 他)

小・中学校9年間の一貫したカリキュラムや小・中学校教員の交流などを通して、児童生徒の学びの連続性を充実させるとともに、発達段階に応じたきめ細かな指導を行い、児童生徒一人一人の個性や能力をより一層伸ばすことをめざした教育方法。

小・中学校理科センター (P17)

昭和35年、科学教育の振興を目的として千葉市独自に本町小学校に理科センターを設置した。現在、小学校5校、中学校1校に設置されており、児童生徒実験会、理科研究相談会の開催、備品貸出しの実施等を行っている。

小中連携教育 (P43)

小学校高学年と中学校の発達段階における共通点に配慮し、一貫性のある継続的な指導を通して、小・中の円滑な接続を目的とした教育。

少人数学習 (P15)

少人数による学習集団を編成し、個に応じたきめ細かな指導の実現をめざす学習方法。

少年自然の家 (P22 他)

集団宿泊しながら行う自然体験活動や生活体験活動等を通して、子ども達の健全育成を目指すために、県立笠森鶴舞自然公園の豊かな自然の中に平成17年4月1日にオープンした施設。

情報教育センター (P40)

情報関連機器や組織の拡充強化を図り、総合的見地に立って情報教育を専門的に進める教育関連センター。

情報モラル教育 (P18 他)

情報社会を生き抜き、健全に発達させていく上で身につけておくべき考え方や態度、及びネットワーク上で生じる様々な危険に的確に対処できる判断力等を養う教育。

食育 (P30 他)

食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として行われる教育。

職場体験 (P19 他)

生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動。

シラバス (P27 他)

各学校の教育活動に関する詳細な計画書のこと。教科・科目をはじめとする様々な教育活動について、目標と内容、使用教材、指導計画、指導方法、評価方法等が記載され、学習者に何を、何のために、いつ、どう学ぶか知らせるもの。

新総合ビジョン (P2 他)

基本構想とちば・ビジョン 21 で構成され、21 世紀の市政運営の指針となるもの。

新体力テスト (P30 他)

児童期から高齢期における国民の体力・運動能力の現状を明らかにするため実施している 8 種目の体力・運動能力調査。

スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール事業 (P27 他)

平成 14 年から開始された日本の高等学校における先進的な英語教育を研究するための文部科学省主導のプロジェクト。英語教育に重点をおいた教育課程・カリキュラムのあり方等を研究していく。

スーパー・サイエンス・ハイスクール事業 (P17 他)

将来有為な科学技術系人材の育成のために、文部科学省が科学技術や理科・数学教育を重点的に行う高校を指定する制度のこと。理科・数学に重点を置いたカリキュラムの開発、大学や研究機関等との連携方策についての研究を推進する。

スクールガードアドバイザー (P36)

学校セーフティウォッチャー活動の充実のために、各学校を巡回しながら、助言や情報提供を行う方のこと。学校の要請で、学校セーフティウォッチャー連絡会や防犯教室の指導も行う。平成 20 年度は 13 名の方が委嘱されている。

スクールカウンセラー (P24 他)

児童生徒のもつ様々な悩みの解消に向けて、学校内の相談室を中心に相談活動及び保護者や教職員に対する助言等を行う、臨床心理に関する専門的な知識・経験を有する臨床心理士等のこと。

スクールソーシャルワーカー (P24)

児童生徒の問題行動等へ対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、関係機関等とのネットワークを活用するなど、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけて支援を行う専門家。

青少年の日 (P37 他)

家庭・学校・地域におけるふれあいの中で、青少年が健全に育まれることを願い、家庭・学校・地域・行政が一体となって取り組み、青少年育成のあり方を考えることを趣旨として設けた日で、9 月第 3 土曜日としている。なお、9 月第 3 土曜日から 1 週間を強化週間として『『青少年の日』つながりウィーク』としている。

全国学力・学習状況調査 (P15)

全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること等を目的とした調査。平成 19 年度から小学校第 6 学年、中学校第 3 学年の児童生徒を対象として国語、算数・数学と、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査に分けて行われている。

専門研修 (P47 他)

教職員の資質力量の向上をめざし、自己啓発や職務遂行能力を身につけるための希望研修。

総合型地域スポーツクラブ (P31)

主にヨーロッパ諸国などに見られる地域のスポーツクラブの形態で、地域において、子どもから高齢者、障害者までを含む、様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、総合的なスポーツクラブ。

【た】

大規模校 (P42)

小・中学校とも 25 学級以上の学校のこと。

耐震改修促進計画 (P39)

建築物の耐震改修の促進に関する法律に

基づき、本市の平成27年度までの耐震化の目標設定や耐震化を促進する基本的な施策を定めたもの。

確かな学力（P14 他）

基礎的・基本的な「知識や技能」に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めた幅広い学力。

単位制（P44）

選択科目が多様に設置され、生徒が自分の進路希望や興味・関心に応じて科目を選択し、学習していく方式。

地域スポーツ人材（P31 他）

児童生徒が、体力の向上を図り、より質の高いスポーツに親しむために、高い技術や指導力をもった地域の人材を派遣し活用する事業。

地区公園（P31）

主に徒歩圏域内に居住する人を対象として、その人たちが利用しやすいよう配置し、面積4haを標準に整備する公園。（誘致距離は1kmを標準とする）

地産地消（P32）

「地域生産地域消費」「地元生産地元消費」などの略で、その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。

千葉市教育研究会（P49）

市内小・中・特別支援学校の教職員を会員とする研究会。千葉市学校教育の推進と充実を図ることを目的に、授業研究や講演会等を実施している。

CHIBAスクールレスキュー（P50）

市立学校職員が、職員の法令違反や生命、身体、財産等に対する重大な侵害を及ぼすおそれがある行為等について、レスキューホットラインを通じて連絡・相談することにより、事故、不祥事等の発生を未然に防止する。

ちば・ビジョン21（P2 他）

基本構想で定めた基本目標等を実現する

ため、都市像及び都市づくりの基本的方向等を示し、今後の施策展開の指針となるもの。

中学校夜間学級（P58）

公立中学校に設置されている夜間学級のこと。1947年、昼間に通学することが難しい学齢期の生徒のため大阪市で始まった。現在は、義務教育が受けられなかった方等、就学義務年齢を超え中学校を卒業していない方が、中学校の教科等を学んでいる。

通級指導教室（P11 他）

小・中学校の通常の学級に在籍している軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の指導は学級で行いつつ、障害に応じた特別な指導を特別な場で行う特別支援教育の形態。

適応指導教室（P55 他）

不登校状態の児童生徒を対象に、一時的な居場所を確保するため施設であり、最終的には学校生活への復帰を支援することを目的にしている。市教育センターと連携して、人間関係や集団生活への適応を支援する。

適正規模校（P42）

小・中学校とも12学級以上24学級以下の学校のこと。

特別支援学級（P40 他）

障害に応じた教科指導や、障害に起因する困難の改善・克服のための指導を行う学級の設置形態のこと。

特別支援学校（P14 他）

障害の重複化や多様化を踏まえた、障害種別にとられない学校の設置形態のこと。地域の特別支援教育のセンター的役割を担う。

特別支援教育（P18 他）

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う

もの。

【な】

認定こども園 (P45)

幼稚園と保育園の良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができるよう、就学前の子どもに幼児教育・保育の両方を提供する機能を有し、さらに地域における子育て支援を行う機能を備えて、都道府県知事から認定を受けた施設。

ネットランチャー (P41)

不審者に対して、網を放出し動きを抑制する防犯用具のこと。長さ約40センチ、重さ約800グラム。平成18年度に、市内の全学校に1台ずつ配付している。

【は】

バイリンガル (P56)

状況に応じて二つの言語を自由に使う能力をもつこと。また、その人。

P F I (P40)

公共施設等の設計・建設・維持管理・運営の全部または一部を民間の資金、経営能力及び技術的能力等を活用して行う事業手法。

P D C A サイクル (P63)

計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、改善 (act) を順に繰り返していく手法。最後の改善 (act) を次の計画 (plan) につなげていくことで、内容や質の向上を図っていく。

プレーリーダー (P31 他)

子どもの遊びを見守るプレーパーク開設時に常駐する大人。子どもの興味や関心を引き出すような遊び場づくりに取り組むとともに、公園内の状況に注意を払い、トラブルにも対応する資質が求められる。

【ま】

メンタルヘルス (P50)

心の健康。精神衛生。

目標正答率 (P6)

「千葉県学力状況調査」において、達成

の状況を測るために設定した基準。例年、県の平均正答率を用いている。

【や】

幼児教育支援センター (P45)

幼小の円滑な接続をめざすことを目的とし、幼児教育にかかわる様々な調査研究や幼児教育支援を行う機関。

【ら】

L A N (P40)

「Local Area Network」の略。学校や企業等において、コンピュータやプリンタ等の情報機器を相互に接続するために設置された構内ネットワーク。

臨床心理士 (P45)

臨床心理学など、心理学の知識や諸技法を生かして心の問題にかかわる専門家。

レファレンスサービス (P20 他)

利用者からの質問に、図書館で得られる情報をもとに答えるサービス。回答を直接与えるものと、回答を得るために必要な情報源を紹介するものがある。